

せたがや がやがや館 (健康増進・交流施設) 利用案内

高齢者を中心に多世代の方々が交流でき、健康づくりに取り組める施設です。各種教室やイベントを開催しています。

所在地/池尻2-3-11

利用時間/

午前9時～午後10時

休館日/第3日曜、12月28日～1月4日

施設内容/運動室、レストラン、娯楽室、交流室、多目的室、会議室、電位治療器

利用料金/ 運動室、娯楽室等の個人利用=200～600円、多目的室、交流室、会議室等の団体利用150～1万6500円

詳しくは、ホームページ (HP <https://www.gayagayakan.jp/>) をご覧ください。

問 せたがや がやがや館 ☎6450-7908 FAX3410-6940



ひだまり友遊会館 利用案内

①区内在住の60歳以上の方②①の方が5人以上でかつ総数の半数以上を占める団体

所在地/若林4-37-8

利用時間/ 午前9時～午後10時

休館日/ 第2日曜、12月28日～1月4日

施設内容/ 会議室、体育室、休養室、生涯現役情報ステーション、とまり木ステーション(飲食スペース)、囲碁・将棋室、電位治療器、高齢者なんでも相談(月・水・金曜(祝・休日を除く)午後1時～4時)等

●体験講座に参加してみませんか

「とまり木ステーション」では、ぬり絵や折り紙、スマホ講座など様々な体験型の講座を開催しています。開催日等詳しくは、お問い合わせください。

●福祉電話訪問をご利用ください

内容/ 孤独感の解消のための福祉電話訪問協力員(生涯大学修了生等)による電話訪問

①65歳以上のひとり暮らしの方または高齢者のみでお住まいの世帯

問 ひだまり友遊会館 ☎3419-2341 FAX3413-9444



証明書コンビニ交付サービスをご利用ください

マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機から各種証明書を取得できます。

利用の際に必要なもの/マイナンバーカード

※利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁の数字)の入力が必要です。

取得できる証明書	利用時間	手数料
住民票の写し、印鑑登録証明書、課税・納税証明書	午前6時30分～午後11時	1通200円
戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書(世田谷区に本籍がある方)	月～土曜(第3土曜、祝・休日を除く)午前9時～午後5時	1通350円

※メンテナンス日、年末年始は利用できません。

問 住民記録・戸籍課 ☎5432-2236 FAX5432-3077

都市農業課から

①第70回世田谷区夏季農産物品評会

実施日時	会場	内容
6月8日(出)・9日(日) 午前9時30分～午後4時30分	JRA馬事公苑前 けやき広場 (上用賀2-3先)	両日=園芸即売市など 9日のみ=農産物即売市、一般観覧、区民賞投票、展示品即売など
6月13日(木) 午前9時から	JA東京中央千歳支店 (粕谷3-1-1)	品評展示会(午前11時30分まで)、展示品即売(正午から)、農産物即売市(午前9時30分から)
6月15日(出) 午前10時から	JA世田谷目黒本店 (桜新町2-8-1)	農産物即売市
6月15日(出) 午後2時から	喜多見駅前南口広場 (喜多見8-21)	

※いずれも売り切れ次第終了。

②ふれあい農園「じゃがいも掘り」 ③ふれあい農園「親子で夏野菜の収穫」

期間/6月中旬～7月中旬

③区内在住で小学生のいる世帯

費各農園により異なる

農園所在地	園主名	実施日時	園名(所在地)	参加費
千歳台2-34-23	福田 武雄	① 6月29日(出) 午前9時から	高橋農園 (用賀1-24)	2000円
祖師谷5-28	川本 芳明			
祖師谷6-3	横山 佐智子			
岡本2-15	榎本 一夫	② 7月7日(日) 午前9時から	大谷農園 (北鳥山9-27)	2000円
岡本2-34	中村 末男			
等々力5-31	高橋 智之			

②の申込方法や③について詳しくは、②区HPQ 125349 ③区HPQ 125351 をご覧ください。②③駐車場はありません。

③は6月8日までに、③オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例3面。メールアドレス、参加者全員の氏名(ふりがな)及び生年月日、希望園名も明記)で都市農業課(☎3411-6658 FAX3411-6635)へ ※1園のみ申込可。抽選③①20組②10組

問 せたがやコール

年金額が改定されました(6年度)

6年4月分(6月14日支払分)からの年金額は、法律の規定により、5年度から原則2.7%の引き上げとなります。

年金受給中の方は、6月上旬頃に送付される年金額改定通知書でご自身の年金額をご確認ください。

●インターネットサービス「ねんきんネット」をご利用ください

基礎年金または厚生年金を受け取っている方は、「年金振込通知書」「公的年金等の源泉徴収票」「年金額改定通知書」等の確認や再交付申請ができます。

担当=国保・年金課

ねんきんネット▶



問 世田谷年金事務所 三軒茶屋相談室☎6844-3871(代表)(自動音声案内1→2) FAX3421-1147、ねんきんネットに関すること=専用ダイヤル☎0570-058-555(050から始まる電話番号からは03-6700-1144)

段差解消用簡易スロープや点字メニュー導入のための経費を助成します

障害のある方が商店や事業所を利用しやすくなるための物品購入等の経費を助成します。

対象/区内の商店や事業所等

助成対象・助成額/障害のある方への合理的配慮を提供できるようにする以下のもの

①物品の購入 上限額7万円(10割助成)

段差解消用簡易スロープ、筆談ボードなど

②物品の作成 上限額5万円(10割助成)

点字メニュー、写真付音声コード入りメニュー、コミュニケーションボードなど

①と②の両方を申請する場合の上限額は7万円。予算額を超える応募がある場合は、助成できない場合があります(先着順で受付)。申請の手続き等詳しくは区HPQ 205609 をご覧いただくか、お問い合わせください。

問 障害施策推進課 ☎5432-2426 FAX5432-3021